

地域再生計画

1 地域再生計画の申請主体の名称

山梨県

2 地域再生計画の名称

やまなしコミュニティビジネス地域創造プラン

3 地域再生の取組を進めようとする期間

平成16年度～ 5カ年間

4 地域再生の意義及び目標

- 我が国経済の動向について、景気は、企業部門の改善に広がりが見られ、着実な回復が続いているとされている。一方、県内においては、生産面で一部で回復の動きが続いているものの、全体としては足踏み状態から脱却していない状況が続いている。

このような中、県では今般、商工業・サービス業を中心として、今後10年間を見通した本県産業振興の在り方を示す新たな計画として、「山梨県産業振興計画」を策定した。

計画では、「創造と連携」をキーワードに、内発的発展や新事業展開、新産業創出に重点を置いて施策の展開を図ることとしている。また、戦略的な視点で、より効果的に事業を推進するため、5年程度を目途とした6つの重点プロジェクトを設定している。

コミュニティビジネスについては、重点プロジェクトである「魅力ある地域産業振興プロジェクト」の中に「コミュニティビジネスへの支援」を位置付け、新たな産業分野としてのコミュニティビジネスを積極的に育成、支援していくこととしている。

- かつて県内では、「道普請」と呼ばれる作業が地域共同で行われていた。そこには、住み良い地域を自らの手で創り上げていこうとする強い志があった。

地域住民が主体となって、地域の課題にビジネスの手法で取り組み、その活動の利益をコミュニティに還元するコミュニティビジネスは、本県の良き伝統の精神にもつながるものである。

コミュニティビジネスの主要な担い手と考えられるNPOは、県内に112法人が設立されているが、食器レンタルやバイオマス発電等に取り組むところも出てきており、様々な分野でコミュニティビジネスの芽が伸びてきている。

また、首都圏の西部に位置し、豊かな自然環境に恵まれた本県では、コミュニティビジネスは、市民農園やグリーンツーリズムなど農業や観光との連携の中にも、大きな可能性を秘めている。

- 今回、県では、地域再生計画の支援措置を活用する中で、コミュニティビジネスの普及と振興を図るため、実態調査や成功事例集作成などによる普及啓発を行うとともに、コミュニティビジネスの事業者の多くが、課題としてあげている資金面や経営の専門知識などについて支援するため、相談会の開催、コンサルタント派遣などの事業を実施する。

これらの事業を通じて

- ・ 地域発ベンチャービジネス創出による、農林業や観光を含めた地域産業全体の活性化と多様な就業機会の創出
- ・ 中心商店街の空洞化や中山間地域を中心として高齢化や過疎化の問題を抱える本県において、福祉や介護、街づくり地域づくりなど準公共的な様々な分野での課題を、民間の活力を生かした形で解決する新たなシステム作りを図っていく。

5 地域再生計画の実施が地域に及ぼす経済的社会的効果

コミュニティビジネスの普及・振興により、地域発ベンチャービジネス創出による、農林業や観光を含めた本県産業全体の活性化や多様な就業機会の創出につなげていく。

- ・ コミュニティビジネスというローリスク・ローリターン事業の起業が普及することによって県民に創業意識が醸成されていく。これにより、低迷する開業率（2.9%（H8～11））が上昇することが期待できる
- ・ 新しい産業分野での事業創出に寄与すること、若年者、高齢者、主婦等の新たな雇用創出に寄与することから、多様な就業機会が創出される。これにより、有効求人倍率（1.07倍（H16.3月））が上昇することが期待できる

6 講じようとする支援措置の番号及び名称

番号：204004 事項名：コミュニティ・サービス事業の活性化支援

7 構造改革特区の規制の特例措置により実施する取り組みその他の関連する事業

平成16年度は県事業として、「コミュニティビジネス支援事業」を実施。

事業内容：

- ・ コミュニティビジネス実態調査
県内におけるコミュニティビジネスの状況を把握し、課題・問題点の抽出を行い、その普及啓発、施策展開の基礎とするため実態調査を行う。
- ・ 成功事例集の作成
コミュニティビジネスの普及を図るため、実態調査結果及び実施団体の状況をまとめた冊子を作成し、配布する
- ・ 研究会の開催
実態調査で明らかになった状況を踏まえ、今後のコミュニティビジネス支援の方向性を探る研究会を開催する。

8 その他の地域再生計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項

別紙

1 支援措置の番号及び名称

番号：204004 事項名：コミュニティ・サービス事業の活性化支援

2 当該支援措置を受けようとする者

山梨県

3 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容

起業化意識の醸成や、福祉や環境、生活関連など新たな産業分野の創出に資するコミュニティビジネスの普及と振興を図るため、平成16年度に実態調査や成功事例集作成などによる普及啓発を行うとともに、コミュニティビジネスの事業者の多くが、課題としてあげている資金面や経営の専門知識、人材などについて支援を行うため、平成17年度以降、次のとおり支援措置を利用した事業等を行っていく。

新たな分野であるので、当面（平成17年度～19年度）は県主体で事業を実施しコミュニティビジネスの普及、振興、支援内容の充実化を図り、その後は市町村を実施主体とする支援体制を整えていく予定。

なお、地域再生計画に係る支援措置に該当する事業としては、相談会の開催、アドバイザーの派遣を予定している。

山梨県におけるコミュニティビジネスの取り組みとしては、例えば有機農産物の生産・加工販売及びバイオマス発電（NPO 法人 えがおつなげて）、生ゴミの有機肥料化（NPO 法人 なんぶ農援隊）、リユース食器のレンタル事業（NPO 法人 スペースふう）、商店街空き店舗による託児所（任意団体 ハッピーキッズ）、地元食材の軽食店・リサイクルショップ（NPO 法人 ワーカーズおへそ）等々、様々な分野において行われ始めている。支援措置を利用した事業等によるコミュニティビジネスの取り組みへの支援を通じ、さらなる普及と振興を図っていく。

・シンポジウムの開催

コミュニティビジネスの普及啓発を図るため、シンポジウムを開催する。（平成17年度～平成19年度、5月開催）

内容は、平成16年度に作成する成功事例集で取り上げたコミュニティビジネス事業者（平成18年度以降は前年度のモデル事業者）による、起業化にあたっての詳しい経緯、現状、課題、今後の事業展開等についての講演。

・相談会の開催

コミュニティビジネス事業者・起業希望者の課題解決を支援するための相談会を上記シンポジウムに引き続き開催する。

内容は、ブースを別途設け、個別に中小企業診断士（予定）に相談できる形。

・モデル事業の育成

コミュニティビジネス普及のために、モデル事業を採択し、山梨県の特徴を生かしたビジネスモデルとして育成していく。（平成17年度～平成19年度）

モデル事業に対する支援内容は、事業費の補助として、事業経費の 1/2（限度額 1,000 千円）を行う。年 5 件を予定。

審査会：学識経験者、経営コンサルタント、コミュニティビジネス実践者からなる審査委員により、応募者によるプレゼンテーションを採点するコンペ方式。（6 月開催）

審査基準：社会公益性、継続性、独創性、地域経済活性化効果、雇用創出効果を考慮。

・アドバイザーの派遣

商工団体、産業支援機構等を通じて募集し、経営コンサルタント、税理士等のアドバイザーを派遣し、事業者のビジネスプラン構築を支援する。（平成 17 年度～平成 19 年度）年 10 件を予定。